

平成29年9月定例会一般質問表

9/5、6、8

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、(1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
1	3 番 高 橋 一 郎 議 員	<p>私は「住んでみたい、行ってみたい南陽市」をめざして ※ロハスシティー南陽を唱え、一般質問を通し政策的な提案をしています。</p> <p>※ロハス：Lifestyles of Health and Sustainability 頭文字をとった略語で、健康と環境、持続可能な社会生活を心がける生活スタイル「LOHAS」のこと。</p> <p>1. 温泉を活かしたまちづくり 赤湯温泉は、森の山源泉1号、2号、二色根（ハイジア）源泉、湯河原源泉の4源泉で現在約1,200ℓを揚湯し、4公衆浴場、14旅館、2公共施設、2保健福祉施設に供給しています。</p> <p>赤湯温泉の源泉供給は、赤湯財産区による集中管理方式で行われ住民の温泉と呼ばれています。昭和25年に各旅館の固有源泉を中止する英断のもと、固有源泉を埋めたことで温泉の恵みを余すところなく享受できています。</p> <p>しかし、森の山源泉2号の状況は、良くありません。昭和48年に地下400mで掘り当て、当時は※ケーシングをしない裸孔のため井戸の中が崩れやすく、東日本大震災などにより、現在は地下200m付近で崩落しており、温度が下がり枯渇の懸念があります。</p> <p>このピンチをチャンスに変えるためには、温泉掘削を起爆剤にしたまち興しなど、温泉を活かしたまちづくりで活性化する絶好の機会だと考えます。</p> <p>市長に次のことをお伺いいたします。</p> <p>(1) 温泉掘削を起爆剤にしたまち興し</p> <p>① 森の山源泉2号の代替源泉の掘削 そもそも、森の山源泉2号は上述したようにケーシングで補修するか、新たな井戸掘削をしないと揚湯もままならなくなることが専門家から指摘されています。</p> <p>私は、旧市民会館跡地に新しく源泉を掘削し、将来にわたり良質な泉質を安定供給することが良い方法と考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>※ケーシング：杭の地表部の保護と杭の位置の確定の役目を果たす鉄管などにより裸孔（ドリル掘削のままの状態）を保護する。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
1	3 番 高 橋 一 郎 議 員	<p>② ランドマークシンボルとしての温泉施設の建設 今年6月定例会で一般質問したように、3公衆浴場と老人いこいの家を統合して、観光客も入浴できる温泉施設を誘客の※ランドマークとして建設する。 シンボルとしては、たとえばシンガポールのマーライオンならぬマードラゴン（上半身は龍で、下半身は人魚、口から温泉が出る）のモニュメントをつくる。 また、赤ワインを入れた文字通り「赤湯」の浴槽を設けるなどのさまざまな工夫を凝らし、赤湯の特徴を出すのはいかがでしょうか。</p> <p>③ 湯河原源泉の活用 現在は揚湯量最大270ℓ/分のうち150ℓ/分を揚湯しているが40ℓほどの温泉を捨てている状態です。このもったいない余り湯を赤湯ふたば保育園や赤湯幼稚園など公共施設に給湯することで、足湯などとして通年利用できるし、冬期間の駐車場等の消雪にも活用できると思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>④ ハイジア源泉（二色根特別源泉）の代替掘削 ハイジア源泉は平成元年に掘削が完了し、平成4年にオープンしたハイジアパーク南陽に揚湯して以来25年が経過しました。 揚湯量は当時400ℓ/分あったのが、現在は260ℓ/分しか揚がらず、温度も48度と低くハイジアパーク南陽で加温している状況で、森の山源泉2号と同様に枯渇の心配があります。 そこで、新たに市の用地に源泉を掘削することにより、現状を打開し、借地料も不要となり将来的には投下資本を回収できると思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>※ランドマーク：都市景観や田園風景において目印や象徴となる対象物。歴史的、文化的に価値のある建造物、記念物、町並み、領域の境界を示す境界標などがある。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
1	3 番 高 橋 一 郎 議 員	<p>2. 市民の市民による市民のためのわくわくするまちづくり</p> <p>(1) 公民館を公設民営のコミュニティーセンターに 今年3月定例会で、市内8地区公民館を公設民営によるコミュニティーセンターにすることで社会教育施設としての公民館から脱皮することを提案しました。 各地域のコミュニティーセンターに人事も予算も含め権限を委譲し、各地域の特性を推進する産業振興の要となり、地域活性化拠点として担っていくことはいかがでしょうか。</p> <p>(2) 健康増進をテーマにした立地適正化計画の策定を 本市の自然的、歴史的機能を最大限活用し、2.(1)を土台にして健康寿命増進を図ることをターゲットに、1.を含め、スポーツ振興など市内各地域の特性を活かした立地適正化計画を策定する。 それにより、明るく元気な健康生活を日頃の生活の中で達成し、市民の幸福度を上げると同時に、医療費や介護費用の削減も可能となり、市財政削減に大きく貢献すると考えますがいかがでしょうか。</p>	市 長 教 育 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
2	1 番 山 口  裕 昭  議 員	<p>1. 除雪について</p> <p>ここ2年間は雪の少ない状況が続いたため、除雪に関する苦情も相対的に少なく、また、市民生活に及ぼす問題も少なかったことは誠に喜ばしいことと考えます。</p> <p>一方、近隣の自治体と本市の除雪状況を比較したときに「まだまだ」「もう少し」と感じられる部分も決して少なくはないと考えます。</p> <p>例えば昨年度でも、早期除雪や道路上で溶けてザラメ状になった雪の除去、いわゆるザケ取り回数を増やしてほしいという要請が、市内全域の地区長より意見要望書の形で市長宛に提出されたと聞いています。</p> <p>市長は昨年度より間口除雪をやめ、日中の除雪回数を増やすなどの「きめ細やかな除雪」を行うとされておりますが、昨年度日中に一斉出動を行った回数は1回のみであり、印象として、日中の除雪回数が特に増えたとは言えないように感じます。</p> <p>そこで、除雪体制などについて何点か質問させていただきます。</p> <p>(1) 昨年度の一斉出動の回数は何回か。</p> <p>(2) 出動要請を行う場合の積雪深はどのくらいか。</p> <p>(3) 積雪深の測定場所とその計測時間は。</p> <p>(4) 土日祝日の対応が特によくないとの意見が多いが、どのような体制となっているか。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
2	1 番  山 口  裕 昭  議 員	<p>2. 市長が考える南陽市の未来像について 南陽市議会に議席を頂き1年5か月が過ぎ、この間5回の定例会や諸々の機会を通じ市長の考えを直にお聞きしてきました。</p> <p>その中で、市長は市で掲げる5ヵ年計画や総合戦略などに沿った内容でのお考えを何度か示してこられました。</p> <p>しかし、市長自身が思い描く南陽市の具体的な将来像については、未だに率直な内容で伺うことができていないように感じています。</p> <p>来年は市長選挙の年です。今の時点で市長の決意表明はなされていないわけですが、今後市長はどのような方向にこの南陽市を導いていくお考えか、お聞かせください。</p> <p>(1) 夢なきものに未来なしという言葉がありますが、市長は南陽市の将来にどのような夢を持っておられますか。</p> <p>(2) 市長の考える「南陽市のあるべき姿」とは具体的にどのようなものか。</p> <p>(3) 「南陽市のあるべき姿」を実現するために、具体的に最も大事と考えるものはなにか。</p>	市 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
3	5 番  山  口  正 雄    議 員	<p>1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向けて日本の少子高齢化の進行に対応して、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京一極集中を是正し、各地域が住みよい環境を確保し、活力ある社会を維持することを目的に、国策としての「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が本市でも27年9月に策定されました。</p> <p>その中に示されている三つの基本目標の実現に向けて、以下のことについてお伺いいたします。</p> <p>(1) 28年度決算を受け、現時点での将来的な財政見通しについて、改めてお伺いいたします。</p> <p>(2) 子育て支援の更なる充実が求められる中、保育料の軽減を検討するお考えがあるのかお伺いいたします。</p> <p>(3) 当面の団地造成と企業誘致の基本的考え方についてお伺いいたします。</p> <p>(4) 企業立地の推進及び立地企業の定着を図るため、27年4月に企業立地促進条例を改正しましたが、更なる充実に向けてどのようにお考えかお伺いいたします。</p> <p>(5) 将来的に、団地造成や企業誘致活動などについて、広域的な観点での取り組みが必要と考えますが、どのようにお考えかお伺いいたします。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
4	2 番 島 津 善 衛 門 議 員	<p>1. 獣害対策（イノシシ）について 過疎高齢化・耕作放棄地の増加など、様々な社会問題に追隨して出没が増えているようです。従来の方策では対応しきれない現状にあると思われまふので、現在そして今後の対策について伺います。</p> <p>(1) 現在の対応状況について伺う。</p> <p>① 今年度の予算措置131万円の現在の執行状況は。</p> <p>② 獣害が発生した場合の現場との連絡体制は。</p> <p>③ 対策協議会などの支援組織の現状は。</p> <p>(2) イノシシ被害の発生している地域の現在の状況について伺う。</p> <p>① 市としては、どのような認識を持っているか。地区ごとの発生状況や被害の状況。</p> <p>(3) 現状の課題を明確にし、解決策を探り、地域とともに実践することが必要不可欠な状況となっているが、今後の取り組みを伺う。</p> <p>① 地域内での対策担い手育成の考えは。</p> <p>② 地域内連携の取り方と対策支援組織をどのようにリードするか。</p> <p>③ 専門機関（大学・国・民間の研究機関）との連携をどのように図るか。</p> <p>④ 捕獲個体の利活用についての取り組み。</p> <p>(4) 特定鳥獣保護管理計画制度での取り組み。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
4	2 番 島 津 善 衛 門 議 員	<p>① 県が定める管理計画に基づく個体数の調整を目的とする捕獲数。</p> <p>② 狩猟免許を所持しなくとも許可の対象に含める者への支援。</p> <p>2. 空き家対策について 空き家対策は、人口問題対策の長期ビジョンを考えると、経済活性化対策と共に重要なキーワードであり、一刻も早い具体的行動が必要と考えます。昨年12月の一般質問において「空き家対策の現状と対策」を質問しましたがその後の進捗を含め伺います。</p> <p>(1) 特定空家以外の空き家対策の現在状況を伺う。</p> <p>① 現在の特定空家以外のランク別空き家数は。</p> <p>② ランク毎の空き家への対応方針は。</p> <p>③ 29年度実施予定の空き家バンク事業の進捗状況は。</p> <p>(2) 宅地建物取引業協会等の流通市場を活用した利活用について伺う。</p> <p>① 現在の紹介状況は。</p> <p>② 推進するための問題点をどう捉えているか。 宅地協会に委託する場合の瑕疵担保責任・重要事項説明などを補完するための費用弁償など。</p> <p>(3) 今後の取り組みを伺う。</p> <p>① 計画内の実施体制での各課役割は非常に重要で、特にみらい戦略課の「人口減少問題に対する移住定住促進施策としての空き家等の利活用の施策の提言」は全国の自治体が知恵を絞っている最重要課題です。現在と今後の具体的な取り組みは。</p>	市 長 関係課長  市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
5	7 番 片 平 志 朗 議 員	<p>1. 森林の保全と再生について</p> <p>日本全土の約7割が山林に覆われており、その内5割が天然林、4割が人工林、1割が無立木地（竹林）と言われております。世界の平均森林面積は3割ですから、日本は資源の乏しい国と言われてますが、森林資源に関しては有数（世界第3位）の森林王国です。それにもかかわらず木材の自給率は3割程度となっております。森林の果たす役割は木材の活用にとどまらず、多面的機能を持っていることは誰もが承知のとおりです。言い換えれば地球環境を保護し国土を守り、ひいては我々人間を守っていると言っても過言ではないでしょうか。</p> <p>その森林の保全と再生について何点か質問します。</p> <p>(1) 南陽市文化会館建設時における山林伐採のその後の管理について</p> <p>大規模耐火木造建築の南陽市文化会館建設に伴い、木材調達のため、平成25年4月～11月にかけて市有山林（一部民間山林）を大規模に伐採しました。これらの山林は戦後植林され、何世代にわたり育て引き継がれてきたものであります。その木材が世界で初の木造コンサートホールのギネス認定されたホールに使われたことは喜ばしいことです。一方伐採した山林は放置せずに、再生（植林）して持続可能な森林として次世代に引き継いでいかななくてはなりません。平成25年3月議会において、元市長は調達請負事業者間で伐採条件として急傾斜地の山は伐採しない。伐採後の植林を条件にしていると何回も答弁しておられます。その後の保全と再生状況について伺います。</p> <p>① 伐採の箇所、面積、樹種、植林の有無は。</p> <p>② 未だ植林されていない箇所の今後の対策は。</p> <p>③ 人口林（杉・唐松）伐採後のぼう芽更新、天然下種更新は確実な更新に繋がるのか。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
5	7 番 片 平 志 朗 議 員	<p>(2) 森林認証制度の取り組みについて この制度は世界が抱える森林の減少、市民の環境意識の高まりを背景として、国際NGO「森林管理協議会(FSC)」によって1993年に設立された先駆的な認証制であります。</p> <p>具体的には適正に管理された森林を第三者機関が評価、認証し、産出された木材などに認証マークを付けることにより、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする制度であります。</p> <p>森林認証制度の取り組みについて何点かお伺いします。</p> <p>① 市内森林の認証制度の現状は。</p> <p>② 市有森林の認証制度の意向は。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
5	7 番 片 平 志 朗 議 員	<p>2. 若者の定住・交流対策の推進について</p> <p>地方自治体において、地域づくりの担い手の育成や確保が大きな課題の一つとなっております。そのような現状をふまえて、移住・交流対策を通じ積極的に課題解決に取り組む自治体が増えております。しかしながら、地方圏から東京圏への転出は10万人以上で推移し、東京一極集中は抜け出していない厳しい現状です。</p> <p>一方、近年、若者を中心にライフスタイルの多様化により、従来の都市志向から地方志向に、いわゆる「田園回帰」志向が広がっております。2014年に内閣府が実施した「東京在住者の今後の移住に関する世論調査」では、移住または移住を検討したいと回答した人は40.7%。中でも10・20代では46.7%に上ることからこの志向傾向は明らかです。</p> <p>本市においても、地域おこし協力隊はじめ新しい変化を引き起こすことが出来る人材が入り始めております。(平成28年隊員4,158人・863団体 内6割地域に定住)</p> <p>国(総務省)では平成27年度から、独自に実施する創意工夫を凝らした移住・交流施策については特別交付税による財源措置を講じております。移住相談窓口の設置や情報発信、移住体験ツアー、移住体験住宅の整備、移住者に対する職業斡旋、移住コーディネーターや定住支援員の設置等、多種多様な地域の取り組みを支援する内容となっております。</p> <p>そこで、これらについて本市の取り組みについてお伺いします。</p> <p>① 本市は若者の定住・交流促進についてどんな取り組みをしているのか。(上記、国の制度活用の実績を含め)</p> <p>② 移住先を決める要素は何か。</p> <p>③ 本市の住宅取得費助成は定住のための効果的施策になっているかの検証について。(費用対効果も含めて)</p>	市 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
6	9 番 川 合  猛 議 員	<p>1. 南陽市空家等対策について</p> <p>(1) 昨年10月末空家対策協議会において2軒の特定空家の選定を行った。特にそのうちの1軒は通学路になっており、冬期間は通行止めになっている。1日も早い対応が必要とされた。指定後10ヶ月が経過、現在どのような状態になっているのか伺います。</p> <p>(2) 空家対策協議会は、総合防災課を所管に開催していた。それが建設課に移管となった。何故そうなったのか、又10ヶ月もの間1回の会議も開催していない、その理由は。</p> <p>2. ラーメンマップについて</p> <p>(1) 増刷分の市内業者もはいつの入札結果について何社が応札し、いくらで落札したのか、その経過を伺います。</p> <p>(2) 今後の進め方について、どのような展開して行くのか伺います。</p> <p>3. 台湾へのトップセールスについて</p> <p>(1) 今回昨年に引き続き市長が台湾へ行かれた。すぐに出るものではないと思いますが、その成果は。現在まで何人の方が来られ、秋の旅行シーズン等を踏まえ、何人くらい来てくれるのか。その経済効果を伺います。</p> <p>4. インターハイ ソフトボール大会について</p> <p>(1) 選手の宿泊は何とかなったが、一番困ったのが応援に来た保護者。開催地は早くからわかっていたのに、温泉という宿泊地に恵まれている南陽市、行政としておもてなしの対応等出来なかったのか伺います。</p> <p>(2) 他市町では、地区の公民館等を提供、有料ではあるが温かい対応をしていた。南陽市では、そういった考えは無かったのか伺います。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
7	12 番 高 橋 篤 議 員	<p>1. 平成30年7月に行われる市長選について</p> <p>(1) 市長就任以来3年間の白岩市長、選挙公約に対する実績をどのようにとらえているのか、お伺いします。</p> <p>(2) 残された約10ヶ月間で公約をすべて実現できるのか。その対応について、お伺いします。</p> <p>(3) 市長就任3年間での問題点(反省)等はなかったのかお伺いします。</p> <p>(4) 2018年7月に行われる市長選への出馬意向についてお伺いします。</p> <p>2. 高齢者の免許自主返納状況と今後の助成制度について</p> <p>(1) 現在の免許自主返納者の状況について、お伺いします。</p> <p>(2) 本市の免許自主返納者に対する現在の助成についてお伺いします。</p> <p>(3) 6月定例会において、本市でも助成に対し検討すると答弁されたが、どのような検討をしたのか、お伺いします。</p> <p>(4) 交通手段のない地域に対して、今後どのように対応するのか、お伺いします。</p>	市 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
8	15 番 佐 藤 明 議 員	<p>1. 地方自治体の窓口業務について</p> <p>(1) 地方自治体の窓口業務について、地方独立行政法人（地方独法）に外部委託をできるとした地方自治法などの改定が、先の通常国会で成立しました。改定された地方自治法・地方独立行政法人では、地方自治体で実施している20の窓口での対応業務を自治体業務から切り離し、自治体が出資、設立する地方独立法人に委託できるとしました。南陽市政での市長のご見解を賜りたいと存じます。</p> <p>(2) 窓口業務の外部委託は、これまでも一部の自治体で民間委託が実施されたものの、破綻してきました。「窓口は、住民にとって行政サービスの入り口です。例えば、住民が納税に来た場合、他に滞納がないかを調べ、国保税の滞納があったとすれば、国保税をまず支払うよう助言するなど、一人ひとりの状況を把握し、その実態に即して総合的に対応していく。住民の生活と権利を保障するために、さまざまな施策につなげていく重要な役割があり、切り離すことはできません。」住民の権利や生活を保障するために必要な施策につなげる重要な窓口業務。外部委託によって、自治体の機能と役割に深刻な後退につながる危険性があります。市長のご認識はどうか。</p> <p>(3) 窓口業務を独立法人に委託するかどうかは、自治体ごとに判断することになっています。政府は、「独立法人の設立はあくまで地方自治体の判断であり、一律的に押し付けるものではない。」と答弁しておりますが市長のご認識とご見解を賜りたいと存じます。</p> <p>2. 介護保険について</p> <p>(1) 5月26日参院本会議において、「改正」介護保険法が与党の賛成多数で可決・成立しました。今回の「改正」は、介護保険法をふくむ31本の法「改正」を一本に束ねた一括法として提案され、具体的な内容の多くを政省</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
8	15 番 佐 藤 明 議 員	<p>令に委ねるものでした。それにもかかわらず、政府与党は、衆院厚生労働委員会では与野党の合意を踏みにじり、わずか22時間で一方的に審議を打切って採決を強行し、参院厚生労働委員会では、首相質疑すら実施せず、さらに短い16時間の審議で採決をおこないました。十分な審議を尽くさず、詳細をあきらかにしないまま採決を断行した政府与党の責任は、二重三重の意味で重大だと言わざるをえません。</p> <p>今回の見直しは、「社会保障・税一体改革」の徹底を図るために打ち出された「経済・財政一体改革」にもとづいて具体化されました。法「改正」では、2011年、2014年「改正」の延長線上に位置する内容（利用負担の見直し、介護医療院の創設など）とともに、「自立支援・重度化防止にむけた保険者機能の強化」、「共生型サービスの創設」など、これまでの見通しとは一線を画するものが盛り込まれております。また、それだけでなく、法律の「改正」を要しない政省令や介護報酬改定によって実施する新たな負担増・給付抑制策がふくまれており、さらに反対世論があつて今回は見送らざるを得なかった本格的な「軽度斬り」政策が次期以降の課題として検討期限とともに明記されました。第7期「改正」に対し、市長のご見解を賜りたいと存じます。</p> <p>(2) 介護保険料を含む31本の法「改正」はどのような内容なのか。南陽市においてどのように具体化されるのか。</p> <p>(3) 市区町村事業移行した軽度の要介護者向けサービスに関する共同通信社の調査で南陽市の回答はどのようにされたのか。</p>	市長 関係課長